



(参考仮訳)

プレスリリース No. 11/196  
即時解禁  
2011年5月26日

国際通貨基金 (IMF)  
米国・ワシントン DC

## IMF、成長、金融の安定性及び国際通貨制度を主軸としたワークプログラムを発表

国際通貨基金 (IMF) のジョン・リプスキー専務理事代行は、IMF の半期のワークプログラムを発表した。その際、同専務理事代行は、今後半年に渡り IMF は、経済・金融の安定性の向上と成長の追求、国際通貨制度の強化、及び低所得国のニーズに一段と適応した支援の実現に向けた取り組みの継続、といった優先3項目を中心に活動を進めると述べた。

ワークプログラムの概要を IMF 理事会に示すにあたり、同専務理事代行は「これらの分野に共通した課題として、政策担当者の事前の対応を支えるため、我々の経済サーベイランス（政策監視）の強化、さらに言えば改革が挙げられる」と述べた。これは IMF にとり、特に、主要国間での政策の波及効果や相互関係に関する理解を深化させるとともに、これらの事項を巡る政策担当者との関係を強化することを意味する。

本日発表されたワークプログラムは、回復の質や勢いが地域により大きく異なるなど、世界経済の複雑な現状を強調すると同時に、上記分野への取り組みにあたっては、国際レベルでの政策協調が危機のピーク時と同様、引き続き肝要であることを明確に示したものとなっている。リプスキー氏は「先日の我々の春季会合や G20 会議において、参加者の中でこの認識を共有することができた。政策協調へのコミットメントが力強く存在していることを心強く思う」と述べた。

## 成長と安定性

世界経済の連関した構造を浮き彫りにすることを主眼とした、新たな波及効果報告書は、中国、ユーロ圏、日本、英国及び米国を対象としたもので、理事会は 2011 年 7 月に各国の 4 条協議と共に検討することになる。専務理事から国際通貨金融委員会 (IMFC) へ提出される新たな「IMFC マルチラテラル・サーベイランス統合報告書 (IMFC consolidated multilateral surveillance report)」は、IMF による様々なサーベイランス活動（世界経済見通し、国際金融安定性報告書、財政モニター、波及効

果報告書など) から重要なメッセージを抽出し、加盟国と IMF 双方の政策へのその影響を提示することを企図している。また、G20 の相互評価プロセス (MAP) については、IMF は支援を継続し、その内容については「G20 の MAP への IMF の参画に関するレビュー (Review of the Fund's involvement in the G-20 MAP)」で評価される。

GDP 成長率のみへの着目は不十分との認識を踏まえ、IMF は国レベル並びに国境を越える取り組みにおいても、雇用創出に加え成長の質、原動力、及びパターンといった、持続可能性の重要な側面についても検証していくことになる。さらに理事会は、債務の脆弱性を評価する新たな枠組み、及び財政の透明性と持続可能性の確保に向けた政策とともに、世界的な金融リスクの適切なサーベイランスの障害となるデータギャップやマクロプルーデンス政策の実施に関連した事項についても、意見を交わすことになる。

### 国際通貨制度の強化

資本の流出・入の双方の国による、資本フローに関する政策の影響の多国的側面に一段と注視した上での、資本フローの管理の改善、国境を越える結びつきに関する詳細な分析とシステミックな危機に関連した事例をたたき台とした国際的なセーフティネットの強化、特別引出権 (SDR) を構成する通貨バスケットの拡大の可能性も視野に入れた、国際通貨制度及び国際的な準備資産制度の多様化、といった分野での作業も、引き続き遅滞なく行われる。同時に「コンディショナリティー及び IMF 支援プログラムの策定レビュー (Review of Conditionality and the Design of Fund-supported Programs)」において、危機の間の IMF の支援について検証する。

「3年ごとのサーベイランス・レビュー」及び「2007年の国別サーベイランスの決定」では、リスクの特定、非常に大きなシステミック・リスクを引き起こしかねない国々を対象としたサーベイランスの実施、並びにサーベイランスの成果物の一貫性と統合の実現など、サーベイランスの一層の強化に向けた具体案を策定する。

### マクロ経済の変動に対処する低所得国への支援

理事会は、食料・燃料価格の上昇等による、度重なるマクロ経済の変動への対応に追われる低所得国への支援の拡大の方策について検討を重ねるが、この流れの中で不測の事態に備えた金融面での手段の役割についても協議を行う。以上に加え、理事会は脆弱な状況にある国々が直面する特定の課題を検討するとともに、重債務貧困国 (HIPIC) イニシアティブやマルチ債務救済 (MDRI) イニシアティブの実施状況のレビューを行う。

リップスキー専務理事代行は、専務理事の後任の問題にかかわらず、IMF は今後もその責務と独自の責任を全うすると声明するとともに「現在我々が直面している全ての問題に、実効的、効果的そして迅速に対応することができると確信している」と述べた。